

各 位

株式会社 北海道銀行

株式会社常口アトムと下川町の「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

北海道銀行(頭取 笹原 晶博)のコーディネートにより、株式会社常口アトム(代表取締役社長 星 雅夫)と下川町(町長 谷 一之)との間で「地方創生に関する包括連携協定」を締結することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

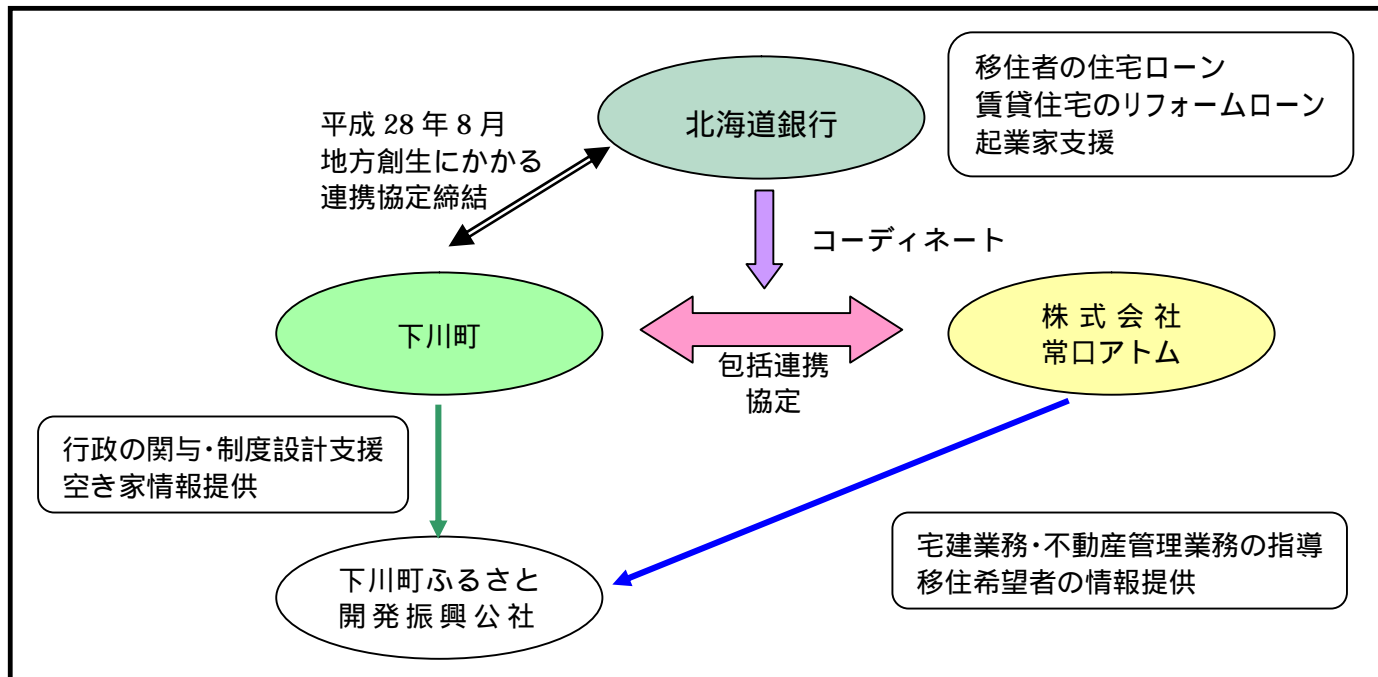
1. 目的

下川町内の空き家・空き地等の解消と有効活用を図り、移住・定住希望者への住居確保を目的とします。これにより、両者は協同で同町への移住・定住の促進や仕事づくり、超高齢化に対応した地域づくり、環境に配慮した低炭素な社会づくり、安全・安心で快適な生活環境づくりなどの取り組みを行い、地方創生の実現を目指します。

2. 概要

株式会社常口アトムは、宅建業務、不動産管理業務の指導により、下川町が設立する「下川町ふるさと開発振興公社」の宅建業の取得、管理業務並びに不動産活性化にかかるノウハウの蓄積を支援し、同町における空き家・空き地等の解消による地域の安全・景観の向上を行います。同町は、町内で不動産管理事業を行うことで、移住・定住希望者を適切に支援し、雇用創出を行います。

<スキーム図>



3. 企業と地域の連携モデルの創出

北海道銀行は、地方創生の実現へ協力するため、道内不動産最大手で札幌・東京などの都市部から社会的に流入する移住・定住希望者の情報を有しており、町の不動産情報を広域的に展開できる優位性を持つ株式会社常口アトムと、道内で地方創生の先駆的な取り組みを進める下川町とのコーディネートを行い、企業と地域の連携による地方創生モデルを形成することで、不動産業が成り立ち難い道内他地域への展開を目指します。

4. 締結式

(1) 日 時：平成29年3月30日(木) 10:00

(2) 場 所：北海道銀行 本店ビル 4F「ゲストルーム」(札幌市中央区大通西4丁目1番地)

(3) 出席者： 下川町 町長 谷 一之 様
株式会社常口アトム 代表取締役社長 星 雅夫 様
北海道銀行 副頭取 山川 広行

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

北海道銀行 地域振興公務部 戸川・菊地 TEL 011-233-1096

広報CSR室 大海・西東 TEL 011-233-1005